

2009年7月17日

総務省消防庁国民保護・防災部防災課
課長 飯島義雄 殿

社団法人日本建築学会
構造委員会
振動運営委員会
強震観測小委員会
主査 鹿嶋俊英

自治体震度情報ネットワークの更新に関する要望書

各地方自治体の震度情報ネットワークは、地震発生時にその周辺地域の震度分布を詳細かつ迅速に把握することを可能とし、各自治体や関連機関の防災対策上大きな役割を果たすとともに、被災後の原因分析や将来の震災対策など、研究開発や技術開発の面でも貴重な情報を提供してきました。

一方で、「次世代震度情報ネットワークのあり方検討会最終報告書」（平成18年4月14日消防庁）で指摘されているように、接続回線やデータ形式、波形の保存方法などは様々な方式や仕様が混在しており、その共通化や確実な地震波形データの保存が、震度情報ネットワークの更なる有効活用に繋がるものと考えております。

今般、計画されている老朽化した震度情報ネットワークの更新を機に、以下の点について実現していただきたく要望いたします。

なお、本要望は本会構造委員会の承認を得て、振動運営委員会強震観測小委員会の責任において表明するものです。

1. 地震波形データの保存

計測震度や最大加速度だけでなく、地震波形データが利用できれば、大きな地震発生時の被害要因の詳細な分析や、その結果を受けた効果的な復旧計画を立案することができます。また普段の中小の地震波形データを蓄積し、分析することによって、大きな地震時の揺れの特性を予測し、防災計画の検証や見直しを行うことができます。また、地震波形データを利用することにより、周辺地域の建物の耐震安全性評価の精度の向上を図り、安全な街づくりに資することができます。

2. 地震波形データの書式と取得方法の標準化

保存された地震波形データは、地震防災の研究者や技術者によって分析され、防災技術として還元されますが、そのためには地震波形データを集約したデータベースが必要です。地震波形データベースの構築には専門知識と多大な労力が必要であり、直接的な利用者である大学や研究機関が中心となって実現すべき課題です。将来、そのような地震波形データベースが構築された場合に備え、各震度計からの情報を容易に統合できるようにするため、保存される地震波形データの書式と、各震度計から波形データを取得する方法の標準化が必要です。

以上